

平成26年10月31日

【照会先】

兵庫労働局職業安定部職業対策課

課長 柴本 由雄

課長補佐 武田 操

高齢者対策担当官 中谷 安伸

電話 078(367)0810

報道関係者 各位

## 平成26年「高年齢者の雇用状況」集計結果 ～「高年齢者雇用確保措置」実施済み企業は97.8%とさらに進展～

厚生労働省では、高年齢者を65歳まで雇用するための「高年齢者雇用確保措置」の実施状況など、平成26年「高年齢者の雇用状況」（6月1日現在）の集計結果をまとめましたので、兵庫労働局集計分を公表します。

高年齢者が年齢にかかわらず働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では65歳までの安定した雇用を確保するため、企業に「定年制の廃止」や「定年の引上げ」、「継続雇用制度の導入」のいずれかの措置（高年齢者雇用確保措置）を講じるよう義務付け、毎年6月1日現在の高年齢者の雇用状況の報告を求めています。

今回の集計結果は、この雇用状況を報告した従業員31人以上の企業5,138社の状況をまとめたものです。

なお、この集計では、従業員31人～300人規模を「中小企業」、301人以上規模を「大企業」としています。

今後は雇用確保措置が未実施である企業に対して、兵庫労働局、ハローワークによる個別指導を強化するなどの取組を行なっていきます。

## 【集計結果の主なポイント】

### 1 高年齢者雇用確保措置の実施状況

高年齢者雇用確保措置を「実施済み」の企業の割合は97.8%（対前年差7.7ポイント増加）  
（9ページ表1）

- ・中小企業は97.6%（同8.2ポイント増加）
- ・大企業は99.8%（同2.4ポイント増加）

### 2 希望者全員が65歳以上まで働ける企業の状況

(1) 希望者全員が65歳以上まで働ける企業は3,572社（同364社増加）、割合は69.5%（同4.8ポイント増加）（11ページ表4）

- ・中小企業では3,361社（同349社増加）、72.2%（同5.2ポイント増加）
- ・大企業では211社（同15社増加）、43.9%（同1.5ポイント増加）

(2) 70歳以上まで働ける企業は941社（同101社増加）、割合は18.3%（同1.4ポイント増加）（11ページ表5）

- ・中小企業では896社（同97社増加）、19.2%（同1.4ポイント増加）
- ・大企業では45社（同4社増加）、9.4%（同0.5ポイント増加）で、中小企業の取り組みの方が進んでいる

### 3 定年到達者に占める継続雇用者の割合

過去1年間の60歳定年企業における定年到達者（10,257人）のうち、継続雇用された人は8,559人（83.4%）、継続雇用を希望しない定年退職者は1,691人（16.5%）、継続雇用を希望したが継続雇用されなかった人は7人（0.1%）（12ページ表6-1）

詳細は、次頁以下をご参照ください。

#### <集計対象>

兵庫県の常時雇用する労働者が31人以上の企業5,138社

中小企業（31～300人規模）：4,657社

（うち31～50人規模：1,827社、51～300人規模：2,830社）

大企業（301人以上規模）：481社

# 1 高齢者雇用確保措置の実施状況

## (1) 全体の状況

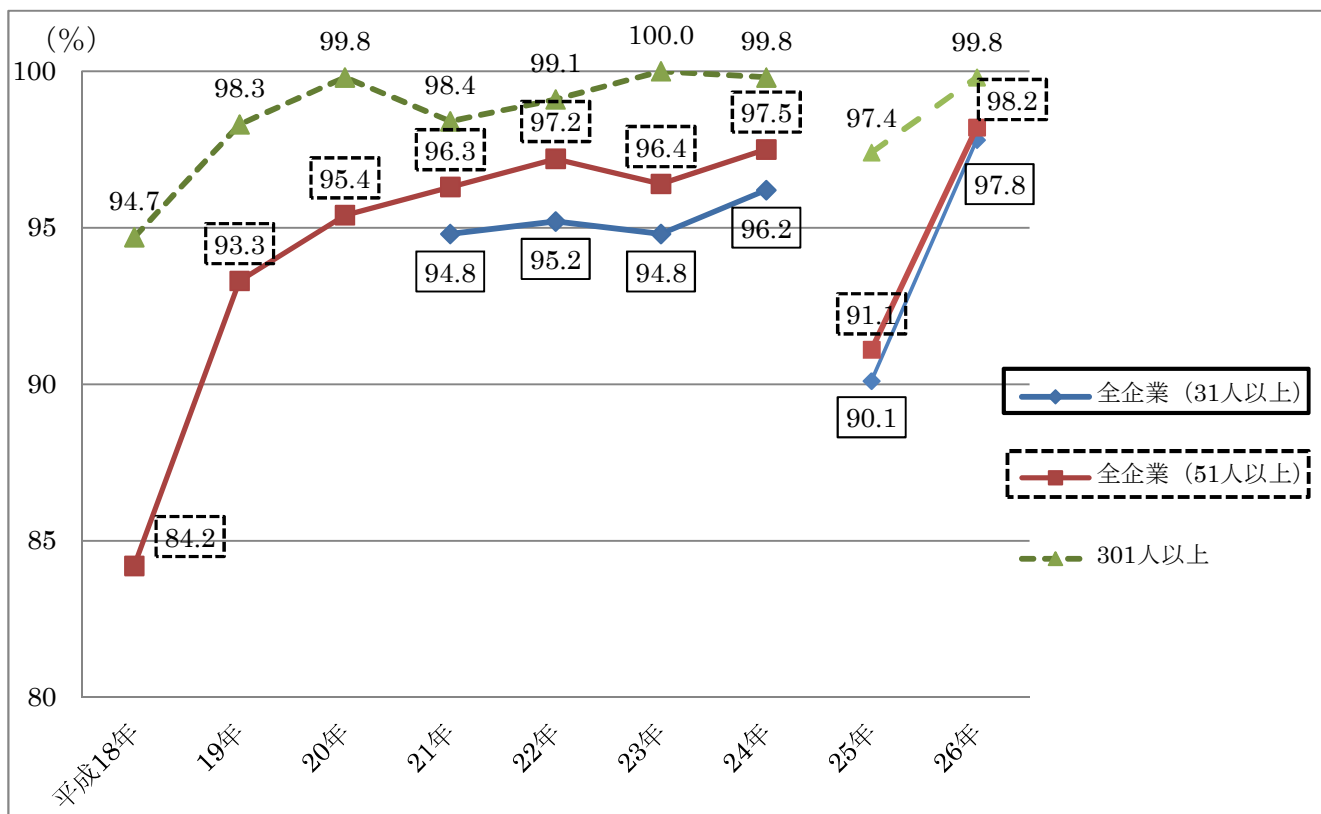
高齢者雇用確保措置（以下「雇用確保措置」という。）の実施済企業の割合は97.8%（5,027社）（対前年差7.7ポイント増加）、51人以上規模の企業で98.2%（3,250社）（同7.1ポイント増加）となっている。

雇用確保措置が未実施である企業の割合は2.2%（111社）（同7.7ポイント減少）、51人以上規模企業で1.8%（61社）（同7.1ポイント減少）となっている。（9ページ表1）

## (2) 企業規模別の状況

雇用確保措置の実施済企業の割合を企業規模別に見ると、大企業では99.8%（480社）（同2.4ポイント増加）、中小企業では97.6%（4,547社）（同8.2ポイント増加）となっている。（9ページ表1）

〈参考グラフ〉



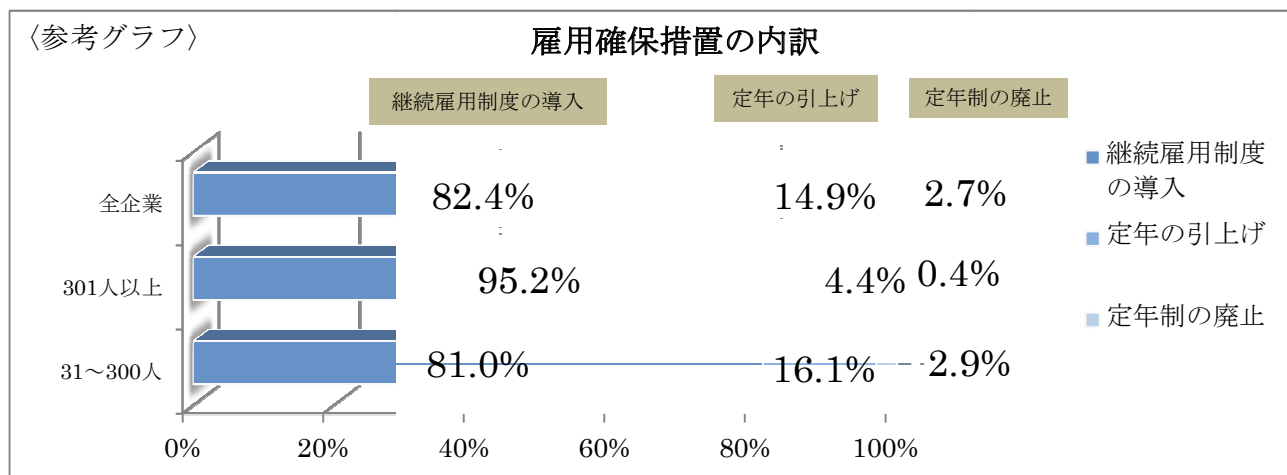
※ 平成25年4月に制度改正（継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止）があったため、平成24年と25年の数値は単純比較できない。

### (3) 雇用確保措置の内訳

雇用確保措置の実施済企業のうち、

- ①「定年制の廃止」により雇用確保措置を講じている企業は2.7%（134社）（同0.3ポイント減少）、
- ②「定年の引上げ」により雇用確保措置を講じている企業は14.9%（751社）（同0.4ポイント減少）、
- ③「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業は82.4%（4,142社）（同0.7ポイント増加）、

となっており、定年制度（①、②）により雇用確保措置を講じるよりも、継続雇用制度（③）により雇用確保措置を講じる企業の比率が高い。（10ページ表3-1）



### (4) 継続雇用制度の内訳

「継続雇用制度の導入」により雇用確保措置を講じている企業（4,142社）のうち、

- ①希望者全員を対象とする65歳以上の継続雇用制度を導入している企業は64.9%（2,687社）（同0.6ポイント減少）、
- ②高齢者雇用安定法一部改正法の経過措置に基づく継続雇用制度の対象者を限定する基準がある継続雇用制度を導入している企業（経過措置適用企業）は35.1%（1,455社）（同0.6ポイント増加）となっている。（10ページ表3-2）

